

サステナブルな家族の在り方とは

日本とスウェーデンの比較からみる家族モデルの再構築

伊藤留美奈

目次

1. 研究の目的
 2. 現状
 3. 「典型的な」家族観の効力
 - a. 結婚すれば幸せなのか
 - b. 働く母親 vs 専業主婦
 - c. 家庭内性別役割分業
 - d. 家族の多様な在り方への受容性
 - e. 「親として」だけで生きていくのか
 4. 考察
 5. 提言
- 参考文献

1. 研究の目的

「サステナビリティ」や「持続可能性」が叫ばれて久しいが、日本社会がサステナブルであるためには何が必要なのだろうか。そもそもサステナビリティとは、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発(外務省 2015)」と定義されている。つまり、サステナビリティという概念が提唱されたことによって、日本社会が無理なく再生産を続けられる社会システムが再考されているのだ。具体的に今日の日本が抱え

ている問題として、年金問題、国債の返済、経済成長の鈍化、過疎化・過密化等が挙げられ、これらの問題は少子高齢化や人口減少に起因している。それではなぜ人々は子供を産もうと思えないのだろうか。その一因として、夫の長時間労働、性別役割分業制、母性神話等、高度経済成長期に形成された戦後日本における家族制度が機能不全に陥っていることが挙げられるだろう。当時は日本の経済成長のため効果的な家族モデルであったが、現代ではこの家族モデルに当てはまらない人の割合が増えてきているのではないだろうか。社会制度を構築する上で前提となっている家族モデルが限界を迎えており、これが少子高齢化の原因だと考える。その解決策を考える上で、スウェーデンの政策、取り組みから学ぶ点が多いのではないだろうか。より多様な家族の在り方を認め、人口減少に歯止めをかけつつあるスウェーデンと、日本の現状の家族制度の比較を通して、日本におけるこれからの持続可能な家族の在り方を提案する。

2. 現状

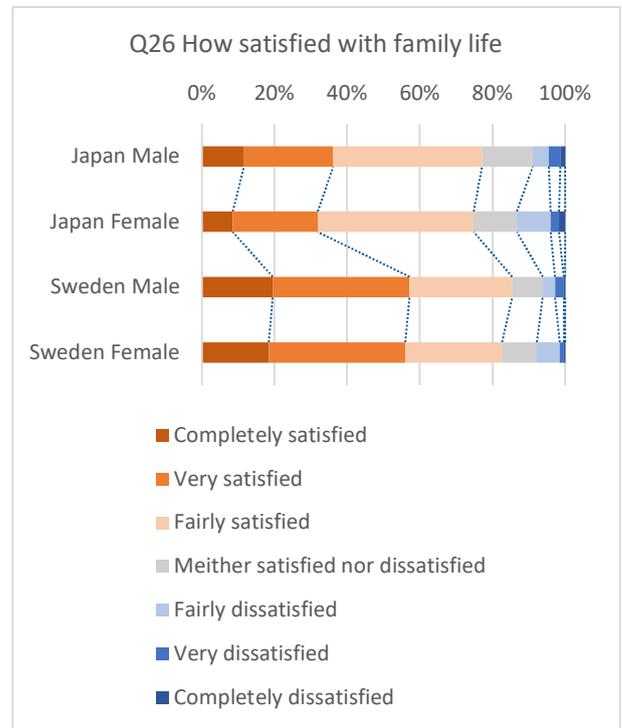
まず、現行の家族モデルは機能しているのか先行研究を通して調査を行った。森岡

(1992:7)は「日本の夫婦制家族では、なお十分に夫婦中心になっていないためか、夫婦関係は問い直しを迫られているにせよ、いまだ規範解体に至っていない。まさにこのことが、改正民法の施行後 40 年以上を経過するにもかかわらず、日本では民法の基本的な見直しの議論が起きない要因の一つであろう」と述べている。スウェーデンを含む国際的には夫婦中心の家族モデルが崩壊し、家族の在り方が多様化していく一方、日本では戦前の家を重視する直系制家族から戦後になっても完全に夫婦制家族に移行できなかったために、依然として夫婦や家族の在り方を再構築するに至っていない。にも拘らず問い直しを迫られているということは、少なくとも一部の人は現実と想定されている家族像の間にズレを感じていると言えるだろう。

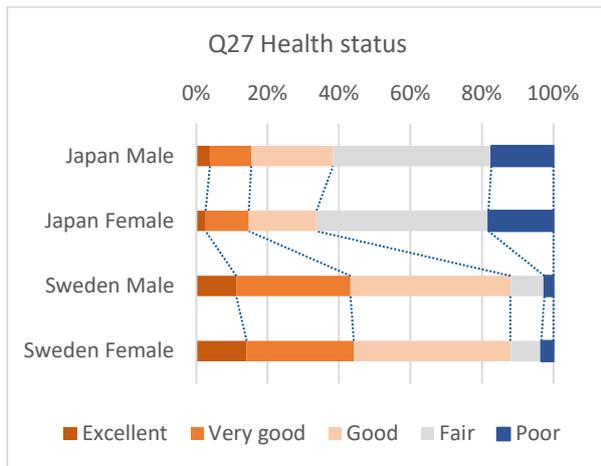
この研究結果を元に、家族モデルが機能しているかどうかを判断する基準の 1 つとして幸福度を用いる。その理由は本村(1990:106)が「家族関係の豊かさが家族外の社会関係をも豊かにし、ひいては心の豊かさにもつながっている」と述べているように、家族が破綻している場合は、その人の幸福に著しい悪影響を及ぼすからだ。そこで ISSP 2012 の調査結果から、「あなたは、今の家庭生活について、全体としてどのくらい満足していますか」という質問に対する日本とスウェーデンの男女別の回答を比較する。

その結果、日本と比較しスウェーデンの方が家庭生活に対する満足度が高いことが明らかになった。満足度が特に高い層が多いだけでなく、家庭生活への満足度が著しく低い人の割合も小さい点からも、スウェーデンの家族は日本の家族よりも上手く機能していると考えられる。だからこそ、出生率が回復した

とも言えるだろう。



ただし家庭とは世代的な意味合いでの再生産だけでなく、個人にとっても再生産を行う場である。家庭の外である仕事や学校において生産的に活動するために、身体的にも精神的にも休息をとり、また生産性を高めるための再生産の場なのだ。そのため、家庭が再生産の場として機能しておらず、個人が満足できる幸福な家庭生活を営むことができていない場合、必然的に身体や精神の健康状態に悪影響を与えてしまうことが考えられる。そこで、設問 27 にある「あなたは、ご自身の心や体の健康状態についてどう感じていますか」という質問にも着目した。ここでは 5 段階の自己評価を行っている。



上記のグラフから分かるように、スウェーデンの人々は日本人よりも自身が健康だと捉えていることがわかった。健康状態の良い度合いや、健康状態が良いと答えた人の割合、また悪いと答えた人などどの点を取って見てもスウェーデンの方が優れていることは間違いないだろう。これだけ明確な幸福度の違いが出るということは、個人や一家庭の問題ではなく、社会全体として家族の在り方に課題を抱えていると考えられる。これらの先行研究から、現代日本社会では典型的な家族モデルに当てはまらない人の割合が増加傾向にあり、家族モデルは限界を迎えていると言えるだろう。しかし日本人は意識としてまだ「あるべき姿」を持ち続けており、その結果「普通」に当てはまらないからという理由で幸福度が下がっているのではないだろうか。その一方スウェーデンで幸福度が高いのは、日本よりも「あるべき姿」へのこだわりが小さいからではないか、という仮説を立てた。本稿ではこの仮説を元に検証を行う。

3. 「典型的な」家族観の効力

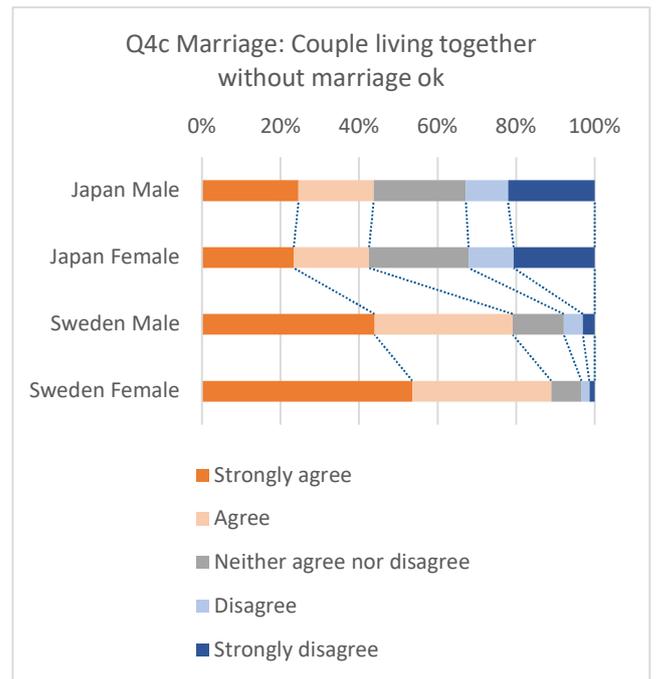
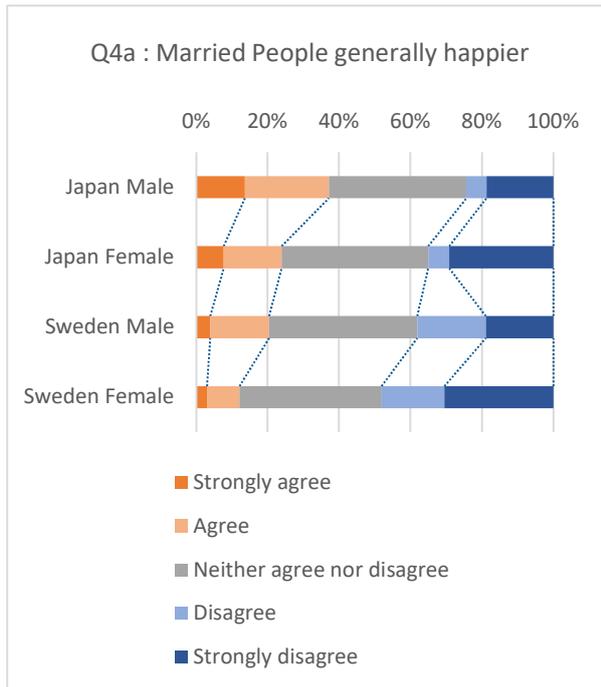
まず、人々がどれだけ「典型的な」家族像を幸福と結びつけて捉えているのかについて

調査を行った。ここで言う「典型的」とは、異性カップルが法的な婚姻関係にあり、子供を育てている核家族を想定している。その根拠として、山田昌弘が提唱した戦後家族モデルが挙げられる。山田は『「夫は仕事、妻は家事・子育てを行って、豊かな家族生活をめざす」家族モデル』と定義しており、近代家族論や企業社会論といった社会構造上の要因によって構築され、その解体が指摘され始めたことで注目されるようになったと言う(山田 2005:16)。これが現在日本で暮らす人々にとってどれだけの影響力を持つのか、調査方法としては現状分析でも扱った ISSP 2012 を使用した。この回答結果から日本とスウェーデンの人々の価値観を男女別に調査した。

その上でこの調査結果を、結婚観、女性のキャリア観、家庭内性別役割分業、家族の多様性、子育て観の5つのカテゴリーに分けて比較・考察を行った。その結果、家族のあり方を考える上で、カップルだけでなく親子の関係性や家族の構成員それぞれの生き方に、社会がどのような「あるべき姿」を強めているのかが明らかになった。

a. 結婚すれば幸せなのか

次に結婚に対する価値観を考えるため「結婚している人のほうが、結婚していない人よりだいたい幸せだ」という設問に対する男女別の回答を比較する。これは結婚と幸福をどれだけ強く結びつけて捉えているか、そのイメージがどれだけ人々の中で共有されているかを明らかにすることで、社会における結婚に対するプレッシャーを見ることが目的だ。



この表から分かることは、スウェーデンに比べ日本は結婚を幸福と結びつけて考える人の割合が高いことである。興味深い点としては、女性は男性と比較して「結婚=幸せ」と考える割合が小さく、同様の傾向が両国共に見られることが挙げられる。この傾向は設問の内容に対して強く反対する人々の割合にはっきりと表れている。

次に、「結婚するつもりがなくても、男女が同居するのは、かまわない」という質問に対する賛否の割合を調査した。

日本では結婚していない男女が同居していることに対して否定的な意見を持つ人が30%を超えるが、スウェーデンでは10%にも満たない。80%程度の人々が肯定的に捉えているのである。この違いは何によって生まれているのだろうか。

この価値観の違いは社会で共有している空気感によって生まれているのではなく、法的に認知されていることによるものである。しかしながらスウェーデンにおいても1981年に初めて公式用語として使用されるまで、サムボと呼ばれる異性間の同棲カップルは差別の対象だった。そもそもサムボとは

「samboende」という言葉の省略形であり、「sam」が「一緒に」「共に」を意味する接頭語、「bo」とは「住む」という動詞、

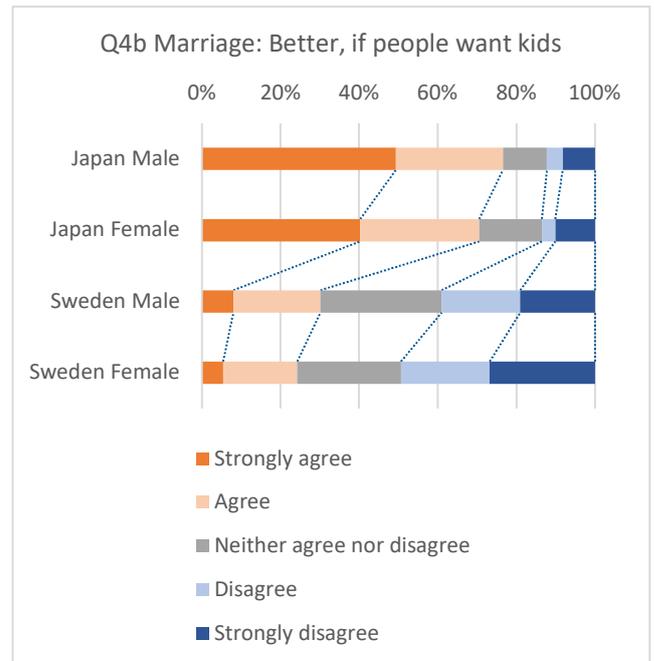
「boende」が「住む人」「住むこと」という意味を表している。つまりサムボとは「一緒に住む人」や「一緒に住むこと」を意味しており、この用語が使われ始めた時点では、法的な婚姻関係にはないもののそれに類似した関係で生活を共にしている男女やその状態を示すスラングであり、一種の差別的用語として使われていた(善積 1995:163)。差別の対象であったサムボから差別的意味合いがなくなったきっかけは、1981年に家族法改正審議会の

婚姻法草案の中で公式用語として使用されたことである(前掲)。その6年後、1987年には『サムボの共同家庭に関する法律(Lag(87:232)om sambors gemensamma hem)(通称「サムボ法(Sambolagen)」)によって、異性間の同棲カップルの財産関係、特に同棲解消時の財産関係の清算とその方法について定められた。なお、同じ住所が登録されており、継続して共同生活を営んでいれば、自動的にこの法律が適用される(高橋 2007:77)。すなわち、生活をともにすることそのものによって、社会から家族として認知されるため、日常生活において法律婚と区別される必要がない。つまり、35年前からスウェーデンにおいては男女において結婚せずに同居するという選択肢が公的に存在しているのだ。実際に、2011年には130万人もの20歳以上の人々が結婚せずに同居しており、それはこの世代の人々の18.3%に当たる(Statistics Sweden 2018)。この価値変容は政治に働きかけた人々と、実現させた政治家の努力の賜物だろう。

ここで着目したいのは「サムボ」という言葉が元々差別的に用いられていた点である。今でこそ人々が多様な生き方を選択できる社会として世界的にも認識されている国だが、そのスウェーデンであっても生まれながらにしてそのような価値観を持っていたわけではない。つまり現在結婚していない男女に対して否定的な意見が多数を占める日本であっても公式用語を作成するなど制度的なアプローチがあれば現状の見方を変えられる可能性があるということだ。ただし、価値観は自然に変わるものではなく、変えていこうという意識が必要になる。

結婚以外の選択肢が受け入れられていないのは、男女の同居に限った話ではない。子供

を持つことについての認識にも同様に大きな差異が見られる。「子どもが欲しい人は結婚するべきだ」という質問に対して、日本とスウェーデンの間には顕著な差が見られた。

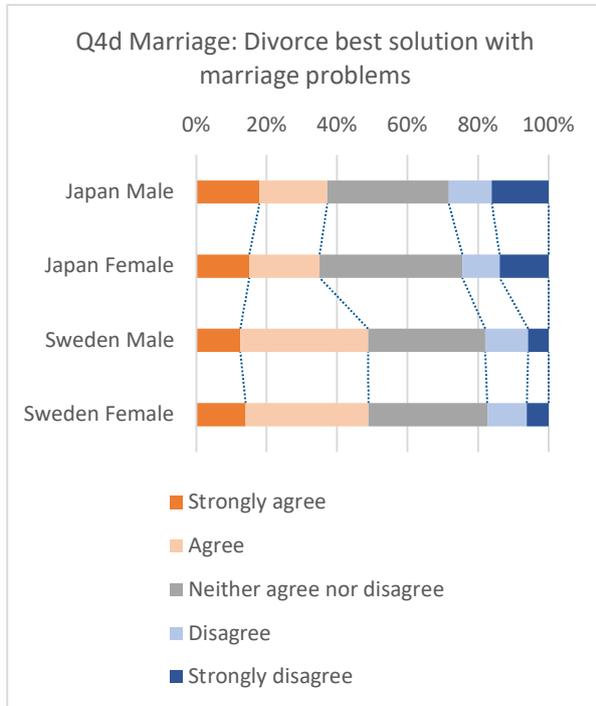


ここから日本の方が子作り・子育ての前提として結婚が存在していることが分かる。詳しくはD章にて扱うが、子育てにおいて結婚が前提になっているということは結婚していない状態で子供がいる親や家庭に対して、世間は快く思っていないということでもある。これは裏返すと、結婚した男女に対しても子供を産み育てることが当たり前であるというプレッシャーを与えているとも言えるのではないだろうか。

前述のサムボによる子育てについても、婚外子に対する法的差別は撤廃され、婚内子と全く同等の権利が認められている(高橋 2007:77)。このような取り組みの結果として、スウェーデンで2018年に生まれた子どものうち、婚外子の割合は過半数の54.5%を占

めている (OECD 2020)。

続いて、離婚についての価値観を比較する。



ここで扱うのは「結婚生活がうまくいかなかったら、たいていは離婚するのが一番よい」という質問に対する賛否の割合だ。ここでもスウェーデンは日本と比較して賛成の割合が大きく出ている。最初に扱った設問から分かる通り、結婚しているという状態そのものが幸福と結びついていないため、結婚生活の中身が幸福なものではなくなった時に離婚という選択肢が取られやすいのではないだろうか。同様に、結婚そのものが持つ社会的意味合いが薄いからこそ、離婚が持つスティグマも弱くなり、人々の中で「離婚」という選択肢が取りやすい環境に繋がっている。実際に日本の離婚率が 1.69 であるのに対して、スウェーデンは 2.47 となっており、離婚率にもはっきりとその価値観は映し出されている (国

立社会保障・人口問題研究所 2021)。

日本では長きに渡り戸籍謄本に離婚の記録が残ることと、子供の存在が離婚の抑止力として作用してきた (河野 2012:57-58)。一方スウェーデンでは日本のような戸籍制度を採っておらず、さらに片親であっても子育てをしやすい環境が整っている。具体的には、夫婦の離婚後、子と同居していない親は、子と同居している親に対して養育費の支払義務を負い、支払われない場合には国に対して養育費補助手当 (Maintenance support) の支給を申請することができる (法務省 2022)。

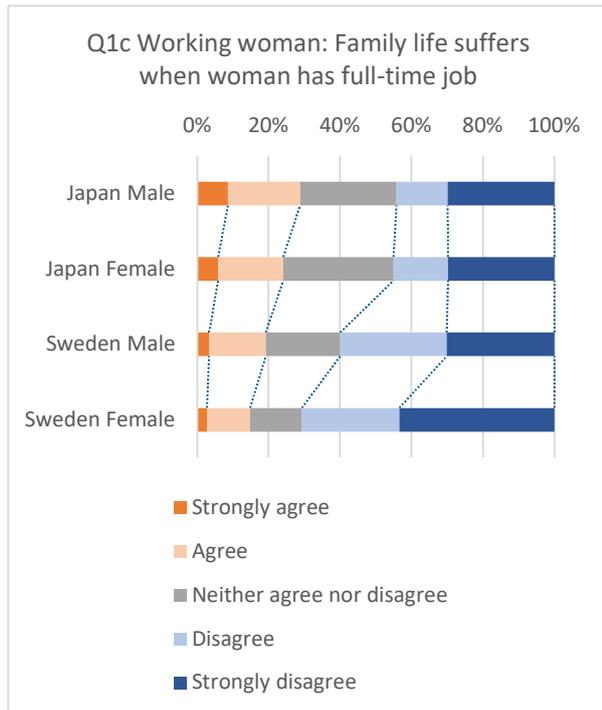
ここまでの調査結果から、日本における結婚観が非常に保守的なことが分かる。結婚が子育てや男女の同居の前提となっているため、結婚が子供を持つため、好きな人と同居するためといった目的の手段として結婚する可能性が考えられる。一方スウェーデンは日本と比較して結婚が子育てや男女の同居と強く結びついているわけではない。離婚率の高さから見ても、あくまで結婚をするために結婚しているのではないだろうか。だからこそ結婚生活そのものがうまくいかないと感じた際に離婚という手段を選びやすいとも言えるだろう。結果として家庭生活がうまくいっている場合しか継続されないため、家庭生活の幸福度も高い状態を維持できるのではないだろうか。

b. 働く母親 vs 専業主婦

次に、日本とスウェーデンそれぞれの国の中で共有されている母性や理想の母親像について考える。社会がどれだけの強度を持って、それぞれの性別に当てはめられたステレオタイプの役割を全うすることを求めているのか明らかにすることによって、人々がどれ

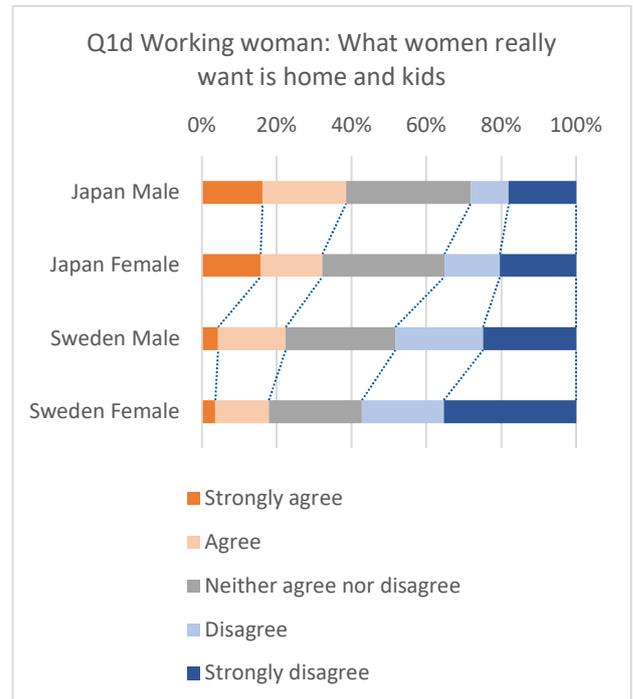
だけ自由に自身のライフプランやキャリアプランを構築することができるのを見るためである。

1つ目の質問は「母親がフルタイムで働いていると、家庭生活は損なわれるものだ」である。



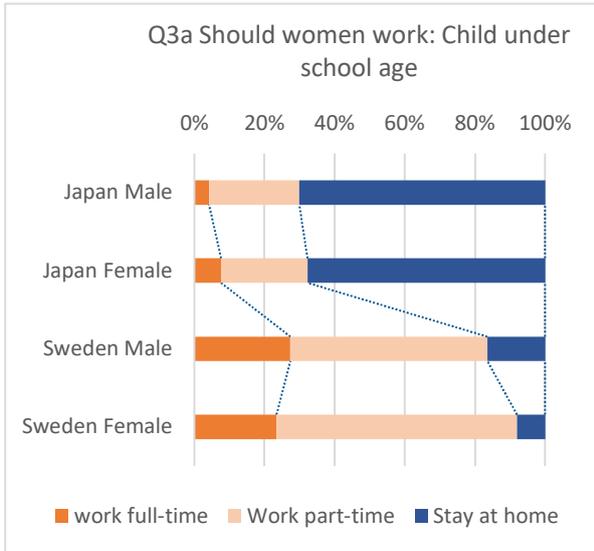
設問の価値観に対して賛同している人の割合は日本の方が大きいですが、それだけでなく明確に反対している人の割合においてスウェーデン女性に顕著な差異が見られる。それだけこの価値観に当事者として問題意識を感じているのだろう。

続いて「仕事を持つのはいいことだが、女性の多くが本当に望んでいるのは家庭と子どもだ」という設問では日本の方がこの考えに賛同している割合が大きい様子が窺える。

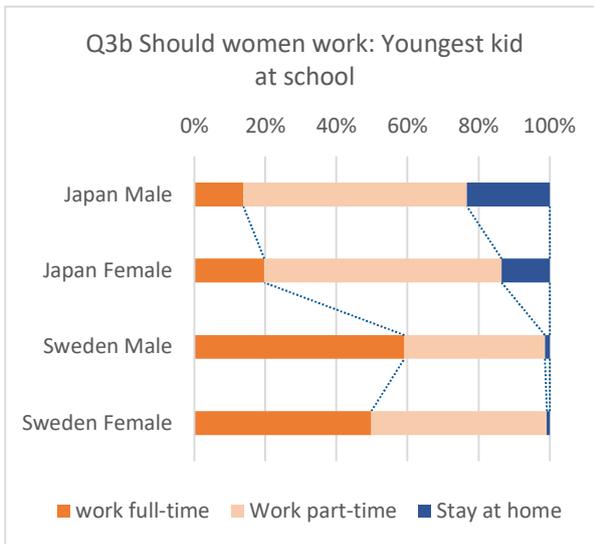


日本人男性でこの見方に反対している人々は3割に満たないが、スウェーデン人女性では過半数を超える。

続いて、子供が幼いうち母親が働くことに対してどう考えているのかを子供の年代別に分けて質問した回答に注目する。「一番下の子どもが小学校に入学するまでの時期に、女性が家の外で働くことについて、どう思うか」という質問に対する回答は以下の通りだ。ここで留意して欲しい点は、「家にいるのが良い」という選択肢では働くかどうかについては言及していない点だ。つまり、母親が働きお金を稼ぐべきか否かという部分ではなく、子育てを中心になって担う存在として常に家で子供のそばにいるべきであるかという部分が論点となっている。



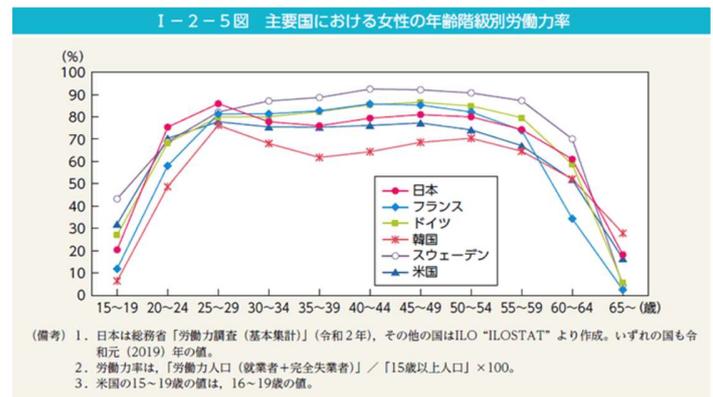
子供の年齢が上がると結果に影響が出るのかという点については、「一番下の子どもが小学校に入学したあとの時期に、女性が家の外で働くことについて、どう思うか」という設問から見るができる。



この2項目において共通して見られる傾向は、日本では子供を持つ女性がフルタイムで働くことに対して否定的であるということだ。そしてスウェーデンではどちらの年代においても、何かしらの形で女性が働くことを

前提としている。親としてという以上に、個人としてのキャリアや夫婦として共に家計を支えていく存在としての母親という側面が強く出ていると言えるだろう。

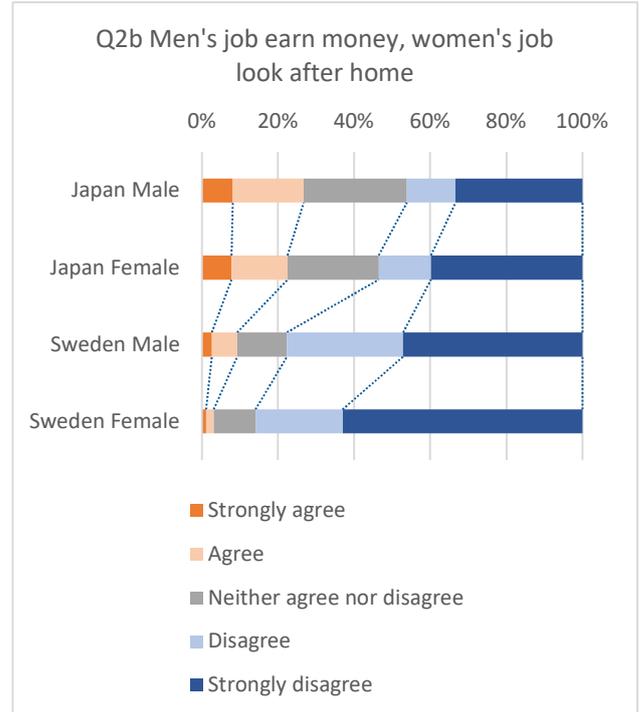
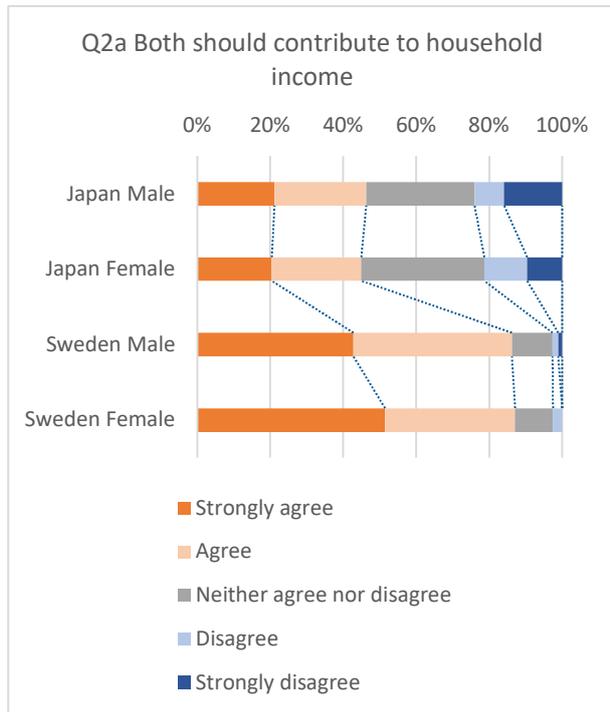
それでは実際に女性の年齢別労働力率にはどのような違いがあるのでしょうか。ここで内閣府男女共同参画局が作成した『男女共同参画白書 令和3年版』から「主要国における女性の年齢階級別労働力率」を示したグラフを引用する。グラフから判るように、日本では女性の労働力率のピークが25～30歳であるのに対し、スウェーデンでは40～44歳がピークとなっている（内閣府）。第1子出生時の母の平均年齢は日本で30.7歳（厚生労働省2020）、スウェーデンでは31.8歳である（Stockholms stad 2022）。このことから日本では第一子の出産を期に労働市場から抜けているのに対し、スウェーデンでは出産直後も労働力であり続けられていると考えて間違いないだろう。それだけ価値観は実態に直接的に影響をもたらしているのだ。



出所：厚生労働省、2020年

c. 家庭内性別役割分業

この章では日本とスウェーデンでの家庭内性別役割分業について考える。



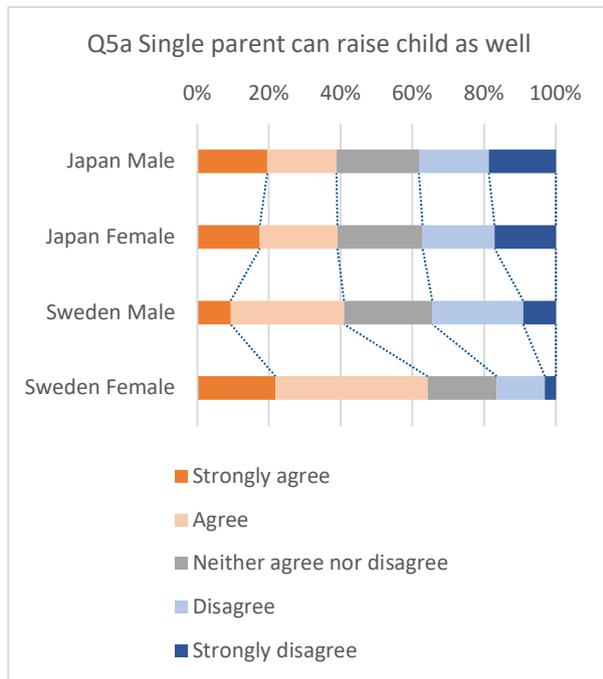
「男性も女性も家計のために収入を得るようにならなければならない」という質問では、スウェーデンの方が強くこの考えに賛成している。「結婚＝子育て」という価値観が存在していることから日本では結婚した夫婦の多くが子供を持つと考えると、前章の調査結果のように小さな子供がいる女性の家庭外での就労は肯定的に捉えられていない。必然的に男性だけが家庭の収入に貢献すべきだという考えにつながっており、経済的な側面からも性別役割分業が固定化されていくのだ。

続いて「男性の仕事は収入を得ること、女性の仕事は家庭と家族の面倒をみることだ」という典型的な家庭内性別役割分業に対する意見を調査したところ、スウェーデンの方がこの考え方にはっきりと反対の意を示す人が多く見られた。日本では賛成している人の割合は30%に満たないが、中立的な立場を示す人も多く、価値観は今なお移行期にあることが分かる。社会の中で女性のキャリアについて扱われる機会が増え、家庭内での性別役割分業に対して全面的に肯定することに抵抗を感じる人の方が多いだろう。それでも実際の生活の中で平等が達成されるほどの変化を起こすためにはまだまだ時間を要している。

d. 家族の多様な在り方への受容性

この章では「典型的」な家族像に当てはまらない、マイノリティーの家族の形に対して、人々がどのように捉えているのかを調査

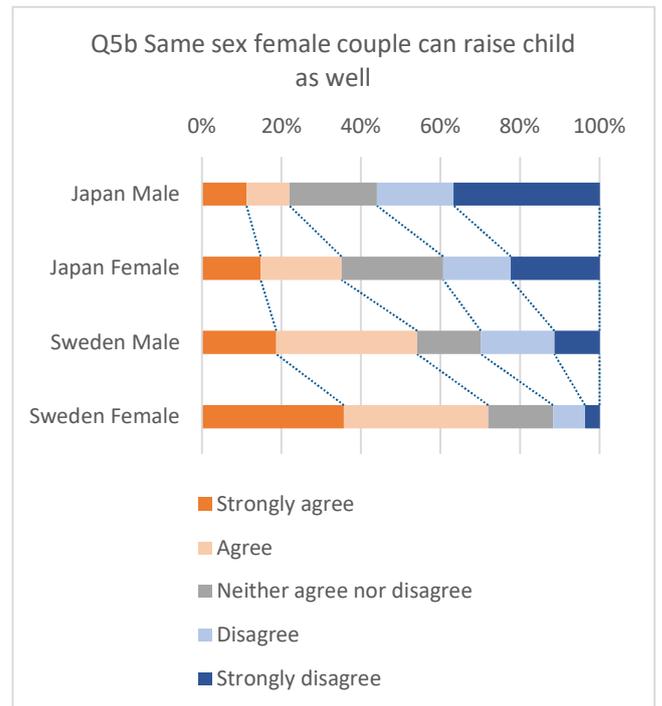
する。



「両親のどちらかがいなくても、両親のいる家庭と同じように子どもを育てることができる」という質問では、スウェーデン、特にスウェーデンの女性で肯定的な意見が見られた。前述した結婚観により、スウェーデン社会において離婚は決して珍しいことではない。離婚率の上昇に伴って、片親の元で育つ子供も数が増えるのは必然だろう。だからこそ、片親で子育てする大人も、片親の元で育つ子供も、社会の中で見える存在として扱われているのではないだろうか。このような離婚やサムボでの子育て、加えて同性カップルによる子育てについてもスウェーデンの小学校の社会科の教科書では触れられており(スパネリッド 2016)、多様なカップルのあり方だけでなくその子供たちも含めて社会の中で可視化された存在だと言える。それが彼らの生きやすさにつながっているのではないだろうか。スウェーデンほど離婚率が高くない日本

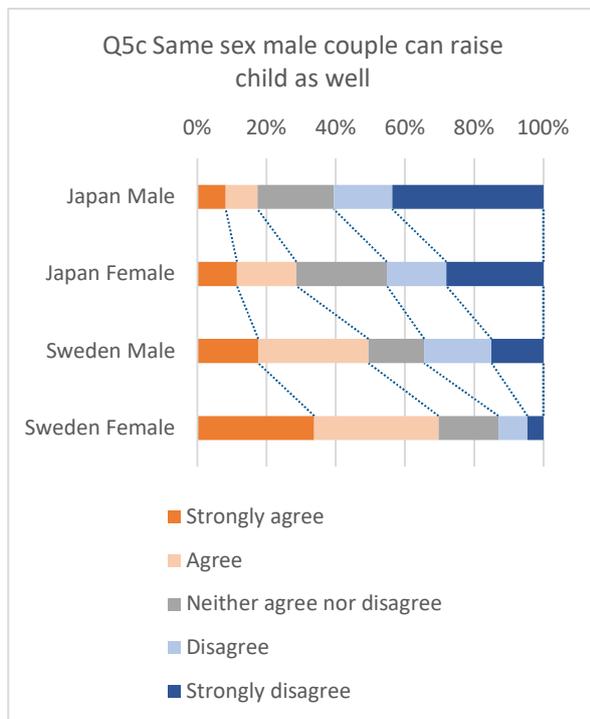
であっても様々な理由によって片親で子育てを行っている家庭は少なくない。しかしながら、両親がいる大前提行われる教育を受けて両親と共に育った子供たちは、片親しかいない子供たちに対する配慮の必要性に気づくことは難しくなるのではないだろうか。

続いて、同性カップルの子育てに対する価値観である。



「女性同士のカップルも、男女のカップルと同じように子どもを育てることができる」という質問ではスウェーデンの方が賛成の割合が大きい。これは同性カップルの子育てに対して社会がどのように捉えているかというだけでなく、そもそも同性カップルの存在がどれだけ社会の中で受け入れられ可視化されているのかという問題でもある。同性での結婚や同性でのパートナーシップが認められているスウェーデンでは、2020年には実際に57組の女性同士と、67組の男性同士のカップル

が結婚している (Stockholms stad 2022:表 5.9)。当然同性カップルの権利が認められ、よりマジョリティに近い生活が可能であるスウェーデンの方が、この調査でも好意的な結果が得られている。両国において女性の方が男性よりも好意的に捉えている点も特徴的である。これは単純に女性同士のカップルの子育てだから女性の方が好意的であるという話ではなく、女性の方がマイノリティとして社会の中で差別される立場により関心を持ち当事者として捉えていることの表れだとも考えられる。



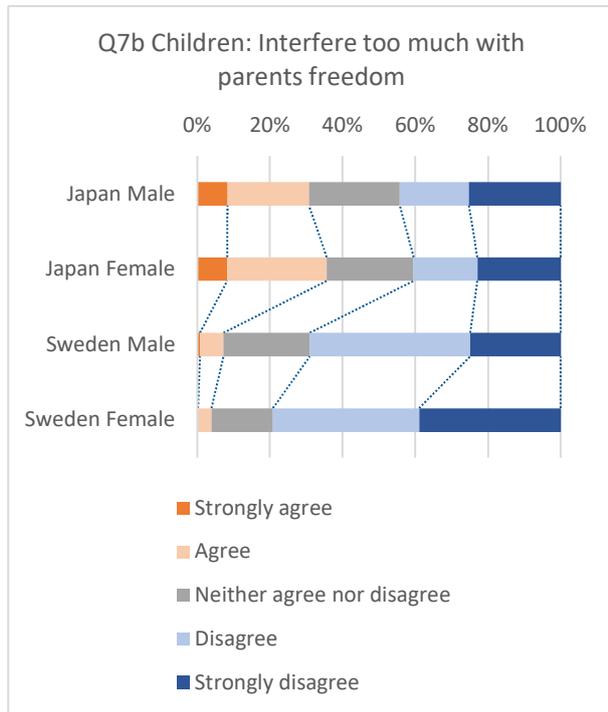
性別が逆転し「男性同士のカップルも、男女のカップルと同じように子どもを育てることができる」という筆問に対しては日本での賛成意見が女性の同性カップルに対する見方以上に厳しいことが分かった。つまり、男女の関係であるヘテロセクシャルの関係性だけでなく、男性同士、女性同士のホモセクシャ

ルのカップルであってもなお、社会のなかで形成されている性別役割の影響を強く受ける。社会の中で同性のカップルが受け入れられる、当たり前の存在として暮らすことができるようになるということは、それだけ男女それぞれの性別に紐づけられた固定的イメージも、弱まるのではないだろうか。そう考えると、マイノリティにとって生きやすい社会やマイノリティの権利というのは必ずしもマイノリティのためだけにあるものではない。マイノリティを助けてあげようといった姿勢で取り組まれるべき課題ではなく、この価値変容が社会全体にとって良いものであるからこそ全員が当事者意識を持って取り組むべきなのではないだろうか。

社会の中で見えない存在がいるというのは、彼らに対して配慮や支援、権利が与えられる機会を完全に奪ってしまう。そしてそれは一時的なものではない。差別意識が全くない年齢であったとしても、そのような環境で教育を受けて育ってきた子供たちもまた、見えなくされた人々の存在に気づくことができなくなってしまうのだ。だからこそ将来世代の利益をも損なわないというサステナビリティの考え方のもとで、全ての人を可視化することに大きな意味がある。

e. 「親として」だけで生きていくのか

この章では「子どもを持つと、親の自由の大部分が失われる」という設問を取り上げる。



この設問に対して日本の方が圧倒的に賛同している割合が大きかった。典型的な家族として、自身の役割を全うすることが人々にとって負担になっていることが伺える。特に女性にとっては自分自身のキャリアや個人としての幸せの追求が、必ずしも子供を産み育てることと両立できない環境にある。子供を最優先するというものだけではなく、親の自己犠牲を美德とするような風潮が拍車をかけているのだろう。それと同時に、親になることがこれだけ犠牲というネガティブなイメージとともに認識されていることは、少子高齢化という課題のボトルネックになっていると言えるのではないだろうか。つまり、人々にとって自分が自分らしく自分のために生きられる人生と、子供をもち社会から期待されている典型的な人生を歩むことを天秤にかけざるを得ないのだ。その結果どちらを選ぶ人が多いかは、出生率から見ても明らかだ

ろう。天秤にかけさせ、結婚や子育てを選ばせるのではなく、両立する社会制度、家庭に依存しない社会全体の再生産が鍵となる。

4. 考察

仮説は正しかったと言える。幸福度が低い日本では人々の意識に「典型的」家族観の影響が強くみられ、一方スウェーデンでは多様な家族の在り方が社会的に認められていることが分かった。これが家庭生活に対する満足度に表れており、人々の心身における健康状態や幸福度の際を生み出していると言えるだろう。

好きな人と同居するか、結婚するか、子供を産み育てるか、働き続けるか、人生には様々な選択が存在している。これだけ「典型的」家族観が色濃く残っているということは、それぞれの分岐点において、人々が自身の純粋な意思に反する決断を迫られることも少なくない。あるいは、仕事と子供やなど両者を取りたくても踏みとどまってしまう人もいるだろう。社会の中で整備された制度の多さは、人々の選択肢の多さに直結し、結果的に生き方の多様性を生み出している。これは価値観が変容・多様化することで制度的な選択肢が増えていくのではなく、制度的な選択肢が増えることで今まで取り得なかった選択肢を人々が選べるようになり、生き方もそれに伴う価値観も後から変容するものだということがスウェーデンの取り組みから見えてくるだろう。

5. 提言

社会制度はマジョリティを想定して人々の手によって作られているため、マイノリティが直面する障壁もまた社会によって人工的に

造られるものである。だからこそマイノリティを救い上げる政策を行うことは、マイノリティのためだけではなく、社会全体の利益のためであるという視点をスウェーデンから学ぶ必要があるのではないだろうか。現状の家族モデルによって推進されている「男性として」「女性として」「親として」果たさなければならない役割や、社会制度を通じて人々に信じられている「普通の家族像」、「世間の当たり前」から人々を解放する必要がある。固定化された家族制度によって生まれた社会不安は多様性を認めることによってしか解消できない。価値観は政治や社会によって人工的に構築されるのであれば、それを再構築できるのも政治や社会なのではないだろうか。

参考文献

- 外務省 (2015年2月4日)「持続可能な開発」
<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/sogo/kaihatsu.html>>
- 厚生労働省 (2020)「結果の概要」
<<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai20/dl/kekka.pdf>>
- 河野俊彦 (2012)「「離婚」その潜在的要因：経済と愛情の変化」『佛教大学大学院紀要. 社会学研究科篇』40号 pp. 53-70 <<https://archives.bukkyo-u.ac.jp/rp-contents/DS/0040/DS00400L053.pdf>>
- 国立社会保障・人口問題研究所(2021)「人口統計資料集」
<https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2021.asp?fname=T06-19.htm>

- スバネリッド、ヨーラン(著) Göran Svanellid (原著) 鈴木 賢志 (翻訳) 明治大学国際日本学部鈴木ゼミ (翻訳) (2016) 『スウェーデンの小学校社会科の教科書を読む：日本の大学生は何を感じたのか』新評論
- 高橋美恵子 (2007)「スウェーデンの子育て支援：ワークライフ・バランスと子どもの権利の実現」『海外社会保障研究』
<<https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/DATA/pdf/18529305.pdf>>
- 内閣府男女共同参画局 (2021)「主要国における女性の年齢階級別労働力率」『男女共同参画白書 令和3年版』
<https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-02-05.html>
- 法務省「スウェーデンにおける養育費の履行確保に関する取組概要」(2022年3月3日最終閲覧)
<<https://www.moj.go.jp/content/001325546.pdf>>
- 本村汎 (1990)「書評」『家族社会学研究』2巻2号 pp. 105-107 有地享『現代家族の機能障害とその対策』
<https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjoffamilysociology1989/2/2/2_2_105/_pdf/-char/ja>
- 森岡清美 (1992)「日本家族の現代的変動」『家族社会学研究』4巻4号 pp. 1-10, 123
<https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjoffamilysociology1989/4/4/4_4_1/_pdf/-char/ja>
- 山田昌弘 (2005)『迷走する家族：戦後家族モデルの形成と解体』有斐閣, 田淵六

- 郎 (2018) 「〈戦後家族モデル〉再考」
『学術の動向』第23巻 第9号 pp.16-
20 (所
収) <https://www.jstage.jst.go.jp/article/tits/23/9/23_9_16/_pdf/-char/ja>
- 善積京子 (1995) 「スウェーデンのカップル形成の三形態」『追手門学院大学人間学部紀要』創刊号 pp.159-178
<<https://www.irepository.net/contents/outemon/ir/401/401951212.pdf>>
- Jorat, Jorge R.; Evans, Ann; Höllinger, Franz (2016) 「International Social Survey Programme: Family and Changing Gender Roles IV - ISSP 2012」
<<https://www.esis.org/en/issp/modules/issp-modules-by-topic/family-and-changing-gender-roles/2012>>
- OECD (2020) 「SF2.4: Share of births outside of marriage」『OECD Family Database』
<https://www.oecd.org/els/family/SF_2_4_Share_births_outside_marriage.pdf>
- Statistics Sweden, Unit for Population Statistics (2018)
『Archive:Marriages and births in Sweden』
<https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Archive:Marriages_and_births_in_Sweden&oldid=396647>
- Stockholms stad (2022) 『Statistisk årsbok för Stockholm 2022』
<<https://start.stockholm/globalassets/start/om-stockholms-stad/utredningar-statistik-och-fakta/statistik/arsbok/statistisk-arsbok-for-stockholm-2022.pdf>>